

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自 平成29年4月1日
(第43期)	至 平成30年3月31日

株式会社 松屋フーズ

東京都武蔵野市中町1丁目14番5号

(E03164)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	15
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	16
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	23
1. 連結財務諸表等	24
(1) 連結財務諸表	24
(2) その他	41
2. 財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
(2) 主な資産及び負債の内容	53
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	55
1. 提出会社の親会社等の情報	55
2. その他の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第43期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	78,939,720	81,104,053	83,947,941	89,039,270	93,006,081
経常利益 (千円)	2,352,370	2,194,103	3,771,043	5,063,450	4,375,225
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	690,046	645,926	1,619,371	2,836,890	2,380,852
包括利益 (千円)	670,998	655,326	1,613,328	2,808,481	2,383,131
純資産額 (千円)	33,519,355	33,685,925	34,841,560	37,172,987	39,078,966
総資産額 (千円)	57,879,518	56,790,255	56,979,634	57,146,350	58,308,760
1株当たり純資産額 (円)	1,758.87	1,767.64	1,828.29	1,950.65	2,050.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.21	33.89	84.98	148.86	124.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.91	59.32	61.15	65.05	67.02
自己資本利益率 (%)	2.06	1.92	4.73	7.88	6.24
株価収益率 (倍)	49.49	71.07	32.67	27.88	30.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,527,636	5,800,737	6,573,059	7,088,839	6,723,696
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,082,838	△1,975,665	△2,275,165	△3,191,837	△4,238,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,259,151	△3,058,809	△3,962,008	△4,012,377	△2,507,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,648,232	5,456,678	5,787,594	5,655,134	5,623,683
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	1,282 (6,978)	1,284 (7,085)	1,295 (7,585)	1,400 (8,195)	1,510 (8,275)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	78,343,436	80,304,440	83,329,324	88,511,375	92,289,662
経常利益 (千円)	2,404,987	2,104,830	3,771,054	5,083,390	4,429,014
当期純利益 (千円)	769,489	643,542	1,319,435	2,791,397	2,404,115
資本金 (千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数 (千株)	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額 (千円)	33,566,211	33,751,860	34,613,664	36,928,208	38,855,599
総資産額 (千円)	57,660,392	56,468,851	56,665,233	56,609,464	57,889,127
1株当たり純資産額 (円)	1,761.33	1,771.10	1,816.33	1,937.80	2,038.96
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	26.00	24.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(13.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.38	33.77	69.24	146.48	126.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.21	59.77	61.08	65.23	67.12
自己資本利益率 (%)	2.30	1.91	3.86	7.80	6.34
株価収益率 (倍)	44.38	71.34	40.09	28.33	30.24
配当性向 (%)	59.44	71.07	34.66	17.75	19.02
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	1,201 (6,866)	1,177 (6,963)	1,198 (7,485)	1,287 (8,078)	1,374 (8,161)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成29年3月期の1株当たり配当額は、創業50周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年6月16日に現代表取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引き継いでおります。

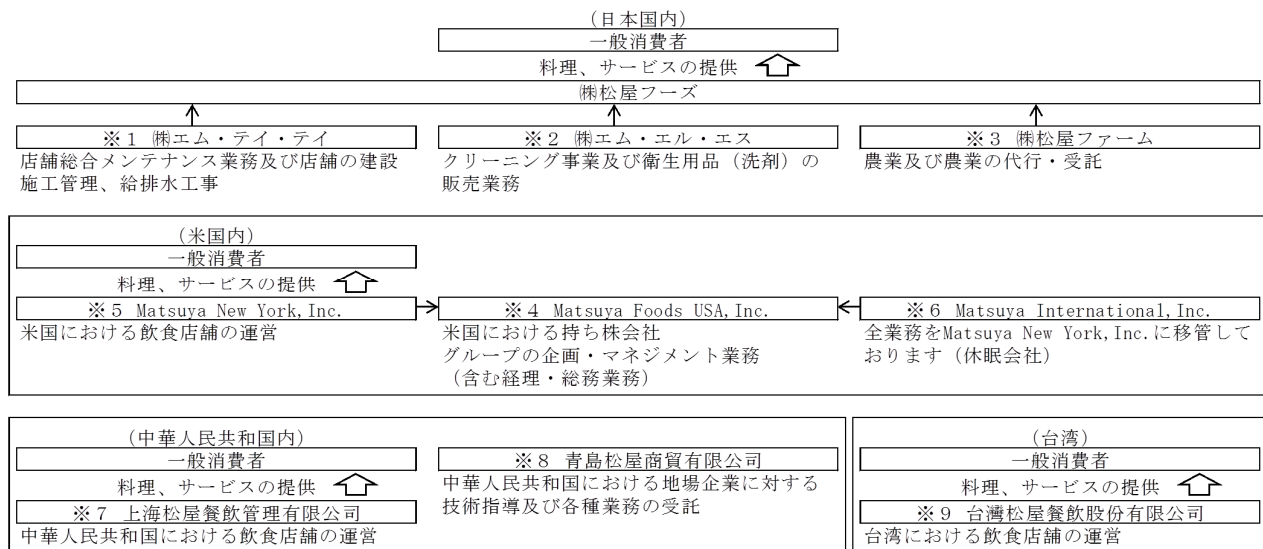
(2) 事業内容の変遷

年月	事業の内容
昭和55年1月	㈱松屋商事（現・㈱松屋フーズ）を資本金1千1百万円にて設立。
昭和59年6月	新業態ラーメン店として業務受託店田無柳麵店を東京都田無市（現・西東京市）に開店。
昭和60年12月	神奈川県に初の直営店舗として鶴見店を神奈川県横浜市鶴見区に開店。
昭和62年3月	事業拡大に伴い、本社を東京都杉並区下井草から東京都練馬区下石神井に移転。
平成元年6月	会社のイメージアップを目的として㈱松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	事業拡大に伴い、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	店舗総合メンテナンス、厨房機器販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・テイ・テイ（現・連結子会社）を設立。翌4月より事業を開始。
平成10年12月	店舗網拡大に伴う、人材育成の強化を目的として大阪府高槻市、神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	ユニフォームのクリーニング、消耗品、包装材、容器等の販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・エル・エス（現・連結子会社）を設立。同年4月より事業を開始。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。 人事関連業務、従業員採用を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・ピー・アイを設立。 教育研修、認定試験の企画運営、教育ツールの販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・エム・シー・エーを設立。 立地開発、不動産管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ開発㈱を設立。 3社とも翌4月より事業を開始。
平成13年4月	環境管理システムの国際規格、ISO14001の認証取得。
平成13年8月	店舗設計、施工管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ建設㈱を設立。同年10月より事業を開始。
平成13年12月	㈱エム・エル・エスが障害者雇用促進を目的とした特例子会社として池袋公共職業安定所より承認。
平成14年10月	品質管理システムの国際規格ISO9001の認証取得。
平成15年3月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。
平成16年11月	中華人民共和国（青島市）に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して青島松屋快餐有限公司を設立。同市に海外初出店となる青島ジャスコ1号店を出店。
平成17年1月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Yonehama, Inc.（現・Matsuya New York, Inc.）」（ラーメンと居酒屋の複合業態等5店舗を運営）と「Yonehama International, Inc.」の株式取得、および「Japan Catering Service, Inc.」の資産の一部購入（鮎弁当販売2店舗及び工場）を実施。また「Matsuya International, Inc」を設立。
平成18年2月	嵐山工場に無洗米精米ラインを新設し、精米事業を開始。
平成18年3月	㈱コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鮎業態12店舗等を譲受け。
平成18年4月	㈱エム・テイ・テイ（存続会社）と松屋フーズ建設㈱は平成18年4月1日付けで合併。
平成18年6月	静岡県富士宮市と「災害時における食材等の供給協定」を締結。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成19年3月	松屋フーズ開発㈱を平成19年3月に清算。
平成19年6月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」により間接所有する、「Yonehama International, Inc.」を平成19年6月に清算。
平成20年4月	㈱エム・ピー・アイ及び㈱エム・エム・シー・エーを吸収合併。
平成21年2月	平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。
平成21年7月	中華人民共和国（上海市）に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して上海松屋餐饮管理有限公司を設立。同年9月、同市に仙霞路店を出店。
平成23年12月	埼玉県川島町に川島生産物流センターを開設。
平成24年8月	松屋フーズグループ国内総店舗数1,000店舗達成。
平成28年6月	創業50周年。
平成30年1月	台湾（台北市）に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して台湾松屋餐飲股份有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社並びに非連結子会社3社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(注)

※1. 子会社(連結子会社)

㈱エム・ティ・ティは、当社の店舗の総合メンテナンス及び建設施工監理、給排水工事を行う100%出資子会社であります。

※2. 子会社(連結子会社)

㈱エム・エル・エスは、当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及び衛生用品（洗剤）の販売を行う100%出資子会社であります。

※3. 子会社(非連結子会社)

㈱松屋ファームは、農業及び農業の代行・受託等を目的として、平成18年8月に設立された農業生産法人であり100%出資子会社であります。

※4. 子会社(連結子会社)

「Matsuya Foods USA, Inc.」は米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等を行う100%出資子会社であります。

※5. 子会社(連結子会社)

「Matsuya New York, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」をもち株会社（100%）とし、米国における事業展開及び日本国内での新業態開発におけるノウハウの取得等を目的とした100%出資子会社であります。

※6. 子会社(連結子会社)

「Matsuya International, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」をもち株会社（100%）としております。なお、「Matsuya International, Inc.」は、全業務を「Matsuya New York, Inc.」に移管しております。（休眠会社）

※7. 子会社(連結子会社)

上海松屋餐飲管理有限公司は中華人民共和国における飲食店舗の運営を目的とした100%出資子会社であります。

※8. 子会社(非連結子会社)

青島松屋商貿有限公司は中華人民共和国における地場企業に対する技術指導及び各種業務の受託を行う100%出資子会社であります。

※9. 子会社(非連結子会社)

台灣松屋餐飲股份有限公司は台湾における飲食店舗の運営を目的とした100%出資子会社であり、平成30年1月25日付で設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エム・テイ・テイ	東京都練馬区	(千円) 90,000	厨房機器のメンテナンス業務及び給排水工事	100	店舗の総合メンテナンス業務及び店舗の建設施工管理、給排水工事を行っている。 役員の兼任 あり
㈱エム・エル・エス	埼玉県東松山市	(千円) 90,000	クリーニング事業及び衛生用品販売事業	100	クリーニング事業及び衛生用品（洗剤）の販売事業を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 17,000	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等	100	米国における持ち株会社としてのグループの企画・マネジメント業務を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 1,000	(休眠会社)	100 (100)	全業務をMatsuya Foods USA, inc. に移管済である。(休眠会社)。 役員の兼任 あり
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 154	米国における飲食店の店舗運営	100 (100)	米国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 あり
上海松屋餐飲管理有限公司	中華人民共和国 上海市	(千円) 37,185	中国における飲食店の店舗運営	100	中国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 あり

(注) 議決権の所有割合の欄 () 内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業の種類別	従業員数 (人)
国内飲食事業	1,374 (8,161)
その他事業	136 (114)
合計	1,510 (8,275)

(注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）は () 外数で記載しております。
2. その他事業の従業員数のうち、17名は「株式会社 松屋フーズ」からの受入出向者であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,374 (8,161)	36.7	9.7	5,184,425

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、平成30年3月末日現在約8,161名（1日8時間換算による月平均人数）を () 内に記載しております。
3. 上記従業員数には契約社員30名、工場限定社員9名を含んでおります。
4. 上記従業員数には、嘱託17名を含んでおります。
5. 上記従業員数には子会社㈱エム・テイ・テイへの出向社員10名、㈱エム・エル・エスへの出向社員6名、Matsuya New York, Inc. への出向社員1名、台湾松屋餐飲股份有限公司への出向社員1名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

- 結成年月日 平成3年3月9日
- 名称 松屋フーズユニオン
- 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
- 組合員数 1,333人（平成30年3月31日現在）

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「食」を取り巻く環境が多様化する中、「店はお客様の満足を得るために存在する」という考えを経営理念としております。そして、「安全・安心で、おいしさを追求した価値観のある商品」「高い付加価値のサービス」を提供することを基本方針としております。今後においても、顧客第一主義を貫き、経営効率を高めて収益力拡大と財務体質強化を図り、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営戦略等

牛めし定食店「松屋」とんかつ店「松のや」、他新業態の店舗を積極的に展開し、業容の拡大と充実に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益性の指標として売上高経常利益率・ROE（自己資本利益率）等を、安全性の指標として自己資本比率を参考としております。また、FLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上比を適正化することを店舗採算上重要と考えております。この他、ROI（投資利益率）を新規出店の基準として検討し、その改善に取り組んでおります。

(4) 経営環境

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を超えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①店舗における競争力強化

当社は顧客第一主義の観点から、顧客と実際に接する店舗について、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。

イ. 売上高増加・入客数拡大戦略推進

おいしさと品質を追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のブラッシュアップ等に取り組んでまいります。そして、QSC（Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ）の向上、計画的な販売促進・広告宣伝の実施、また、成長戦略として好立地への新規出店を進め、さらに、店舗等の改装・修繕等のリニューアルを行い、なお一層の入客数の拡大を図ってまいります。

ロ. 生産性向上

店舗内の作業見直しやオペレーション省力化のための機械化投資やシステムの整備等によって効率化を推し進め、生産性を高めてまいります。

②業態の開発

当事業の柱となっている牛めし・カレー・定食・その他井業態「松屋」、とんかつ業態「松のや」のさらなる磨きこみを図るとともに、次の業態の柱として確立すべく、新業態の開発にも積極的に取り組んでまいります。

③人材育成

すべての従業員が高品質なサービスを提供し、CS（顧客満足）を実現できる人材となれるよう、教育プログラムを推進しております。基本であるQSCの追求はもちろん、社員及びパート・アルバイト一人ひとりのスキルアップこそが企業のさらなる発展に繋がるとの考えから、従業員教育をより一層強化し、企業理念である、“みんなの食卓でありたい”を実現してまいります。

また、グローバル化にともなう人材育成も合わせて推進してまいります。

さらに、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化するとともに、ES向上を目的とした各諸施策の充実を図る等、人材確保にも努めてまいります。

④食材調達・生産体制の強化、原価率の適正化

食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼働率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、メニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、在庫水準のコントロール等を推進して、原価率の適正化を図ってまいります。

⑤経費適正化の推進

少子高齢化を背景とする人手不足等から今後益々人件費上昇が見込まれる中で当社は、ITの活用、省力化・機械化等の推進、社員とパート・アルバイトの比率のコントロール等により店舗・工場共に人件費適正化に取り組んでまいります。

また、店舗の建設コスト削減、各種節電対策による電気料金上昇の抑制、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費等の適正化を進めてまいります。

さらに、業務の改善改革についての提案を奨励する「MKK（松屋改善改革）提案制度」等の名称を付けた取り組みを継続して推進し、全社的な経費適正化を図ってまいります。

⑥CSR（企業の社会的責任）重視の経営

内部統制体制を充実させ、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントの強化、情報及び財務諸表の適正な開示等に努めてまいります。

また、環境対応として、当社店舗、工場等で排出された廃棄物の再利用に取り組み、リサイクル率の向上を目指してまいります。

さらに、食品安全マネジメントシステムの1つで、国際的な規格であるFSSC22000の取得に向けた取り組みを推進してまいります。運用の徹底と継続的改善に努め、品質検査体制の強化を図り、食の「安全・安心」を追求してまいります。トレーサビリティへの取り組みや原産地表示への対応につきましても継続して進め、これら取り組みを着実に進めることにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

(1) 食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

① 疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

② 天候不順・異常気象

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは米国現地法人3社、中華人民共和国現地法人2社、台湾現地法人1社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、食材価格や人件費の上昇等により厳しい経営環境となりました。

そのような状況の中、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に出店し、とんかつ業態31店舗、牛めし業態16店舗、その他業態7店舗（国内4店舗、海外3店舗）の合計54店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態6店舗、その他業態1店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数はF C店を含め、1,127店舗（うちF C 6店舗、海外10店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態953店舗、とんかつ業態148店舗、鮎業態6店舗、その他業態20店舗となっております。

商品販売及び販売促進策につきましては、当社の強み・特徴である商品開発力や店舗オペレーション力を活かし、様々な新商品、販売促進を展開してまいりました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は583億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億62百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は192億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億43百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は390億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億5百万円増加いたしました。

b. 経営成績

売上高につきましては、既存店売上が前年同期比100.2%と前年を上回り、さらに前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比4.5%増の930億6百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価変動等により、原価率が前年同期の31.7%から32.6%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の62.9%から63.0%となりました。この要因は、アルバイト・パートの平均時給の増加等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の34.9%から35.0%と上昇したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の66.6%から67.6%へと上昇いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比14.7%減の41億19百万円、経常利益は前年同期比13.6%減の43億75百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比16.1%減の23億80百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、56億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は67億23百万円（前年同期は70億88百万円の収入）となりました。

これは「税金等調整前当期純利益」40億93百万円や、「減価償却費及びその他の償却費」32億84百万円、「減損損失」2億59百万円、「仕入債務の増減額」2億30百万円といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」18億32百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は42億38百万円(前年同期は31億91百万円の支出)となりました。

これは「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入」1億68百万円といった資金増加要因があった一方、新規出店・既存店改装や工場生産設備等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」35億31百万円や、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」6億50百万円、「関係会社株式の取得による支出」1億57百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は25億7百万円(前年同期は40億12百万円の支出)となりました。

これは「短期借入れによる収入」28億40百万円や、「長期借入れによる収入」17億円といった資金増加要因があった一方、「短期借入金返済による支出」29億52百万円や、「長期借入金の返済による支出」29億48百万円、「リース債務の返済による支出」6億13百万円、「配当金の支払額」4億76百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法(直営販売形態)及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法(外部販売形態)による単一業態での事業を営んでおり、セグメント別生産実績及びセグメント別販売実績を把握しておりません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

a. 生産実績

当社は、セントラルキッチン方式により嵐山工場、富士山工場及び川島生産物流センターにて単一食材(主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類)を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
肉類	9,575,905	113.5
米類	4,402,285	108.6
タレ・ソース類	2,881,789	99.0
野菜類	2,513,181	99.4
その他	820,844	111.3
合計	20,194,006	108.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

i. 形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前年同期比
	金額(千円)	構成比(%)	比率(%)
直営店売上			
牛めし定食事業	78,432,395	84.3	100.6
とんかつ事業	11,462,238	12.3	133.3
鮎事業	627,891	0.7	93.0
その他	409,897	0.5	183.8
小計	90,932,423	97.8	103.9
外部販売売上			
食材売上	1,257,230	1.3	135.3
子会社売上	716,680	0.8	135.8
ロイヤルティ等収益	99,746	0.1	104.6
小計	2,073,658	2.2	133.6
合計	93,006,081	100.0	104.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

(株)エム・ティ・ティ(修繕・メンテナンス売上等)	6,559千円
(株)エム・エル・エス(クリンリネス事業売上等)	3,115千円
Matsuya Foods USA, Inc.(飲食事業売上)	418,750千円
上海松屋餐饮管理有限公司(飲食事業売上)	288,254千円

ii. 国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
首都圏	57,492,164	63.2	676
関西圏	15,135,900	16.7	197
東海・北陸圏	6,906,791	7.6	88
北関東・甲信越圏	4,299,079	4.7	57
中国・四国・九州圏	4,075,967	4.5	54
北海道・東北圏	3,022,520	3.3	39
合計	90,932,423	100.0	1,111

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

iii. 海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
アメリカ合衆国ニューヨーク州	418,750	59.2	3
中華人民共和国上海市	288,254	40.8	7
合計	707,005	100.0	10

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

iv. フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
首都圏	401,029	82.0	4
関西圏	87,764	18.0	2
合計	488,794	100.0	6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	増減額
総資産	57,146,350	58,308,760	1,162,410
流動資産	13,829,260	13,986,422	157,162
固定資産	43,317,090	44,322,338	1,005,248
流動負債	12,529,324	12,959,943	430,618
固定負債	7,444,037	6,269,851	△1,174,186
純資産	37,172,987	39,078,966	1,905,978
自己資本比率	65.0%	67.0%	2.0%

①流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は139億86百万円となり、前連結会計年度末比1億57百万円増加いたしました。これは、通販商品販売の増加等により売掛金が増加したこと等によるものであります。

②固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は443億22百万円と、前連結会計年度末比10億5百万円増加いたしました。これは、主に新規出店による設備投資によるものであり、新規出店を除く設備投資につきましては、25店舗の改装（全面改装9店舗、一部改装16店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行っております。なお、これらの設備資金は自己資金及び金融機関からの借入金により充当しております。

③総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は583億8百万円となり、前連結会計年度末比11億62百万円増加いたしました。

④流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は129億59百万円となり、前連結会計年度末比4億30百万円増加いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金、短期借入金が減少した一方、未払金の増加及び原材料単価の高騰等による買掛金の増加したこと等によるものであります。

⑤固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は62億69百万円となり、前連結会計年度末比11億74百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

⑥純資産

当連結会計年度末における純資産は390億78百万円と、前連結会計年度末比19億5百万円増加となり、自己資本比率は前連結会計年度末の65.0%から67.0%へと上昇しております。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		増減額	増減率
	(千円)	売上比(%)	(千円)	売上比(%)	(千円)	(%)
売上高	89,039,270	100.0	93,006,081	100.0	3,966,811	4.5
売上原価	28,229,544	31.7	30,285,223	32.6	2,055,678	7.3
販売費及び一般管理費	55,978,232	62.9	58,601,328	63.0	2,623,096	4.7
内人件費	31,073,031	34.9	32,595,316	35.0	1,522,284	4.9
営業利益	4,831,493	5.4	4,119,529	4.4	△711,963	△14.7
経常利益	5,063,450	5.7	4,375,225	4.7	△688,224	△13.6
特別利益	20,537	0.0	7,892	0.0	△12,644	△61.6
特別損失	263,069	0.3	289,762	0.3	26,692	10.1
税金等調整前当期純利益	4,820,918	5.4	4,093,356	4.4	△727,561	△15.1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,836,890	3.2	2,380,852	2.6	△456,037	△16.1

①売上高

当連結会計年度の売上高は930億6百万円となりました。これは、既存店売上高が前連結会計年度末比100.2%と上昇したことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等によるものであります。なお、おいしさと品質を追求するとともに、QSCの向上、計画的な販売促進・広告宣伝を実施する等、一層の入客数の拡大を図ってまいります。

②売上原価

当連結会計年度の売上原価率は32.6%となりました。これは、食材の仕入単価変動等によるものであります。なお、食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組む等、原価率適正化を図ってまいります。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は586億1百万円となり、前連結会計年度の559億78百万円から26億23百万円増加いたしました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の62.9%から63.0%となりました。この要因は、アルバイト・パートの平均時給の増加等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の34.9%から35.0%と上昇したことによるものであります。なお、経費適正化へ向けた様々な諸施策を継続的に推進し、全社的な経費適正化を図ってまいります。

④営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比14.7%減の41億19百万円、経常利益は同13.6%減の43億75百万円と、いずれも前連結会計年度を下回りました。

⑤特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、収入補償金等で7百万円となり、前連結会計年度の20百万円から12百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、減損損失等で2億89百万円となり、前連結会計年度の2億63百万円から26百万円増加いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は40億93百万円となり、前連結会計年度の48億20百万円から7億27百万円減少いたしました。

⑥親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税16億16百万円計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は23億80百万円となり、前連結会計年度の28億36百万円から4億56百万円減少いたしました。

(5) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析におきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因として、次のものがあげられます。

- ・米・牛肉・豚肉といった主要食材の需給、価格動向及び為替相場の動向
- ・外食業界の競合他社及び中食業界等の出店動向、価格戦略
- ・パート、アルバイトの平均時給動向
- ・社会保険料の動向
- ・電気料金値上げの変動

(7) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調が続くことが期待されております。しかしながら、外食業界におきましては、競争の激化に加え、食材価格の上昇、雇用環境の改善による雇用コストの上昇等、当社グループを取り巻く経営環境はより厳しさを増すものと考えられます。

そのような中で当社グループは、一層の販売促進・売上対策を推進するとともに、価値観の高いメニューをお客様に提供してまいります。また、新規出店と既存店における店舗改装等を推進し、売上高の増加を図り、業務改善による販売費及び一般管理費の効率化を一層進めてまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、将来の事業展開や経営基盤強化のための新規出店や既存店舗の改装及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、内部留保金を重点配分するとともに、金融機関からの借入金により充当しております。なお、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高から、1年以内の債務の返済に必要な流動性を確保しているものと認識しております。

(9) 経営上の目標の達成状況について

当社グループでは、収益性の指標として売上高経常利益率・ROE（自己資本利益率）等を、安全性の指標として自己資本比率を参考としております。また、FLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上比を適正化することを店舗採算上重要と考えており、その改善に取り組んでまいります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高経常利益率	5.7%	4.7%	△1.0%
自己資本利益率	7.9%	6.2%	△1.7%
自己資本比率	65.0%	67.0%	2.0%
FLコスト	66.6%	67.6%	1.0%

4 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

項目	タイプⅠ	タイプⅡ
フランチャイジーとの加盟契約 (イ) 契約の名称 (ロ) 契約の本旨 (ハ) 契約の期間 (ニ) 契約の更新 (ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項 (ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項 加盟金 預託保証金 ロイヤルティ 広告分担金	牛めし松屋フランチャイズ契約 本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。 契約締結日より5年 契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。 本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。 一律 150万円 一律 75万円 売上高の 5%相当額 売上高の 1%相当額	松屋フランチャイズ加盟契約 松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。 開店日より5年 契約期間満了の6ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。 同左 一律 100万円 100万円～300万円 総売上高の 1%～3%相当額 総売上高の 1%相当額

(2) 会社分割

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、会社分割の方法により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社松屋フーズ分割準備会社」の設立と飲食事業の会社分割契約締結を決議いたしました。

詳細につきましては、第5[経理の状況]1[連結財務諸表等][注記事項]（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は5百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は約41億円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、首都圏21店舗、関西圏15店舗、東海・北陸圏6店舗、北関東・甲信越圏1店舗、中国・四国・九州圏8店舗、海外3店舗であり、当連結会計年度中の新店54店舗になります。

既存店リニューアル等は老朽化した9店舗の全面改装及び16店舗の一部改装による店舗改修等を約798百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	2,893
既存店リニューアル等	798
生産物流設備	339
その他設備	154

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

- (1) 新規店舗開設時の少額厨房機器等 236百万円
- (2) 店舗リニューアル時の少額厨房機器等 125百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮨業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・四国・九州圏を中心に36都道府県に1,117店舗（うちF C 6店舗）及び海外10店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町・静岡県富士宮市・埼玉県川島町に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを埼玉県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

- (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築 物（千円）	機械装置及び 運搬具 （千円）	自社土地 （千円） 自社土地面積 ㎡ （賃借土地面 積㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
江古田店他679店 首都圏	外食事業	店舗設備	4,755,186	—	285,079 164.16 (10,265)	1,451,083	6,491,349	526 (4,962)
岸和田店他198店 関西圏	外食事業	店舗設備	1,972,945	—	— — (3,511)	642,534	2,615,480	157 (1,082)
納屋橋店他87店 東海・北陸圏	外食事業	店舗設備	1,403,893	—	— — (34,013)	262,286	1,666,179	80 (494)
水戸東原店他56店 北関東・甲信越圏	外食事業	店舗設備	508,731	—	— — (17,259)	126,574	635,305	40 (323)
仙台鹿島店他38店 北海道・東北圏	外食事業	店舗設備	344,349	—	— — (5,121)	95,972	440,321	36 (220)
岡山駅西口店他53店 中国・四国・九州圏	外食事業	店舗設備	828,943	—	— — (6,947)	198,193	1,027,137	41 (322)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	789,450	180,608	843,474 13,944.00 (—)	58,483	1,872,016	67 (119)
富士山工場 静岡県富士宮市	外食事業	生産設備	1,077,380	165,095	1,407,946 44,578.75 (—)	17,950	2,668,372	38 (185)
川島生産物流センタ ー 埼玉県川島町	外食事業	生産設備及 び物流設備	1,778,551	627,290	1,057,191 19,958.00 (—)	13,816	3,476,850	80 (186)
六甲生産物流センタ ー 兵庫県神戸市	外食事業	生産設備及 び物流設備	755	—	1,480,000 20,000.00 (—)	—	1,480,755	— (—)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築 物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面 積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東松山 埼玉県東松山市	㈱エム・エル・エス	賃貸資産	15,556	54	603,556 5,843.40 (－)	25	619,192	－ (－)
本社及び事務所等 東京都	外食事業	統括業務 設備	1,586,869	377,557	3,891,381 23,067.23 (－)	83,737	5,939,545	309 (268)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
3. 本表中、土地の（ ）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
4. 本表中、従業員数の（ ）内はパートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。
5. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
6. 上表の他、リース契約による貸借設備は下記のとおりであります。また、上表には賃貸中の資産が1,731,526千円含まれておりま
す。

名称	数量	リース期間
事務用機器（複写機等）	15台	5～7年
工場・リサイクル用機器（工場設備等）	2セット	4～6年
車両運搬具（車両）	165台	4～5年

上記に係るリース料は年間30,153千円、リース契約の残高は74,383千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積㎡ (賃借土地面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱エム・テイ・テイ	本社 東京都	メンテナンス事業	統括業務 設備	4,397	3,071	84,513 289.49 (－)	916	92,899	48 (2)
㈱エム・エル・エス	本社 埼玉県	クリーニング事業 衛生用品販売事業	クリーニ ング設備	62,437	61,471	－ － (－)	3,387	127,296	15 (50)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本表中、土地の（ ）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中、従業員数の（ ）内は、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別の名 称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Matsuya Foods USA, Inc. 及びその子会社	本社他 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州)	米国内のマ ネジメント 業務他	統括業務 設備他	0	－	－ － (－)	0	0	7 (46)
上海松屋餐飲管理有限公 司	本社他 (中華人民共和国 上海市)	中国におけ る飲食店舗 運営	店舗厨房 設備他	44,506	0	－ － (－)	34,131	78,638	66 (16)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本表中、土地の（ ）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中、従業員数の（ ）内は、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
5. 本表中、帳簿価額の表記が「0」の箇所は減損しているためであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 平成30年3月31日現在実施中及び計画中のものは、次のとおりであります。

当社グループの設備投資については、既存設備の状況、投資効率・投資回収期間、業界動向・地域動向等を総合的に勘案して計画しております。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	新設店舗（国内）	新規店舗の開設（70店）	4,177	196	自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	約2,440席増加

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	既存店舗（国内）	既存店舗の改修	1,501	－	自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	既存店舗活性化

- (注) 1. 今後の所要資金5,482百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 既支払額196百万円の内訳は、店舗賃借仮勘定141百万円、建設仮勘定54百万円であります。
3. 上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

(2) 今後の出店計画

(イ) 月別

	30/4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2	3	合計
牛めし定食店（店舗数）	1	1	1	2	1	1	3	3	2	2	2	2	21
とんかつ店（店舗数）	3	2	3	2	2	4	4	5	6	3	4	3	41
新業態店（店舗数）	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	1	2	8
計	4	4	4	4	4	5	8	8	9	6	7	7	70

(注) 全て直営店舗であります。

(ロ) 地域別

	牛めし定食店 (店舗数)	とんかつ店 (店舗数)	新業態店 (店舗数)	計
北海道・東北圏	0	3	0	3
北関東・甲信越圏	0	3	0	3
首都圏	6	7	6	19
東海・北陸圏	6	6	0	12
関西圏	5	11	2	18
中国・四国・九州圏	4	11	0	15
計	21	41	8	70

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成12年5月19日（注）	3,177,328	19,063,968	—	6,655,932	—	6,963,144

（注）株式分割 1：1.2

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	25	16	308	110	61	43,963	44,483	－
所有株式数（単元）	－	22,493	526	49,400	6,993	73	111,020	190,505	13,468
所有株式数の割合（％）	－	11.81	0.27	25.93	3.67	0.04	58.28	100.00	－

（注）1. 自己株式7,400株は「個人その他」に74単元を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
瓦葺 利夫	東京都杉並区	38,467	20.19
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	29,794	15.63
有限会社トゥール	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	18,300	9.60
瓦葺 一利	東京都杉並区	9,365	4.91
瓦葺 香	東京都杉並区	7,443	3.91
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
株式会社SMB C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都港区西新橋1丁目3番1号	3,110	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,051	1.08
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	1,979	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,811	0.95
計	—	117,506	61.66

（注）大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,777百株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,043,100	190,431	—
単元未満株式	普通株式 13,468	—	—
発行済株式総数	19,063,968	—	—
総株主の議決権	—	190,431	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。

また、「議決権の数 (個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	7,400	—	7,400	0.04
計	—	7,400	—	7,400	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	184	734,260
当期間における取得自己株式	92	360,640

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,400	—	7,492	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。そして、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、内部留保資金は新規出店や既存店改装・工場設備増強等の設備投資に重点配分して、競争力を維持拡大させることを考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度 (平成30年3月期) の配当につきましては、安定配当という基本方針から従来と同水準となる1株当たり24円 (うち中間配当12円) の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	228	12
平成30年6月26日 定時株主総会決議	228	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,917	2,550	2,994	4,595	4,440
最低(円)	1,451	1,727	2,017	2,604	3,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,360	4,330	4,255	4,185	4,000	3,995
最低(円)	4,235	4,030	4,100	3,960	3,650	3,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		瓦葺 利夫	昭和16年 5月5日生	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事(平成元年6月商号変更により株式会社松屋フーズとする)と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事(現株式会社松屋フーズ) 代表取締役社長 平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年2月 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー代表取締役社長 株式会社エム・ピー・アイ代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月 青島松屋快餐有限公司董事長 平成17年12月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and chairman Matsuya International, Inc. Director and chairman 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年7月 Matsuya New York, Inc. Director and chairman 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成21年7月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長	(注)3	38,467

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	商品本部長	瓦葺 一利	昭和51年 1月10日生	平成13年2月 株式会社東食（現 株式会社カーギルジャパン）入社 平成18年6月 当社入社 平成23年4月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社執行役員財務経理部長 平成24年5月 当社執行役員経営管理本部長付（官民人事交流制度により農林水産省へ出向） 平成25年5月 当社執行役員商品部長 平成25年6月 当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年4月 当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成27年6月 当社常務取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成28年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長（現任） 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長（現任）	(注) 3	9,365
専務取締役	経営管理本部長兼財務経理部長兼人事部長	丹沢 紀一郎	昭和29年 2月11日生	昭和54年4月 商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成25年6月 当社入社執行役員財務経理部長兼人事担当部長 平成26年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成26年6月 当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成27年6月 当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成27年12月 当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼シェアードサービスセンター長 平成28年4月 当社常務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成29年6月 当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成30年3月 当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼シェアードサービスセンター長 平成30年4月 当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事部長（現任）	(注) 3	3
取締役	生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼富士山工場長兼六甲生産物流センター設立準備室長	薄井 芳人	昭和37年 8月11日生	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年4月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 平成22年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月 当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成26年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産物流部長 平成26年6月 青島松屋商貿有限公司董事長 平成27年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年10月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年12月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成28年4月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年4月 当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年6月 当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼富士山工場長兼六甲生産物流センター設立準備室長（現任）	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	店舗開発本部長兼店舗開発部長	大蔵 達也	昭和36年 12月30日生	昭和60年3月 当社入社 平成12年12月 当社営業企画部長 平成14年4月 当社営業二部長 平成15年4月 当社経営開発本部長付部長 平成16年1月 株式会社エム・ビー・アイ出向部長 平成19年4月 当社営業推進企画部長 平成21年4月 当社営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成22年6月 当社取締役営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年4月 当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年10月 当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長 平成26年4月 当社取締役営業本部長 平成26年6月 上海松屋餐饮管理有限公司董事長 平成26年6月 Matsuya Foods USA, Inc. Director (現任) Matsuya International, Inc. Director (現任) Matsuya New York, Inc. Director (現任) 平成28年4月 当社取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長(現任)	(注) 3	28
取締役		藤原 英理	昭和36年 8月7日生	昭和62年4月 中外製薬株式会社入社 平成12年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 あおば社会保険労務士法人設立 代表社員就任 (現任) 平成27年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		鈴木 治夫	昭和25年 5月5日生	昭和49年4月 商工組合中央金庫 (現 株式会社商工組合中央金庫) 入庫 平成17年4月 当社入社総務部長兼経営管理部長 平成18年4月 当社営業推進企画部長 平成19年4月 当社財務経理部長兼経営管理部長 平成20年4月 当社品質管理部長兼財務経理部長 平成21年6月 当社取締役品質管理部長兼財務経理部長 平成22年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼財務経理部長 平成22年10月 当社常務取締役品質管理部長兼財務経理部長兼人事部長 平成23年4月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼人事部長 平成23年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼総務部長兼人事部長 平成23年7月 当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼総務部長兼人事部長 平成24年1月 当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年4月 当社常務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年6月 当社専務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成25年5月 当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成28年4月 当社専務取締役店舗開発担当 平成29年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	10
監査役 (非常勤)		藤ノ木 清	昭和23年 2月15日生	平成5年10月 公認会計士藤ノ木事務所長 平成7年7月 監査法人ブレインワーク代表社員 平成12年6月 当社監査役 (現任) 平成28年3月 株式会社アイ・エス・ビー社外取締役監査等委員 (非常勤)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		高梨 宏樹	昭和30年 10月29日生	昭和54年4月 キリンビール株式会社入社 平成13年3月 キリンヨーロッパGmbH社長 平成22年3月 メルシャン株式会社取締役常務執行役員 平成23年3月 メルシャン株式会社取締役専務執行役員 平成30年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						47,876

- (注) 1. 取締役藤原英理は、社外取締役であります。
2. 監査役藤ノ木清及び監査役高梨宏樹は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 代表取締役社長瓦葺一利は代表取締役会長瓦葺利夫の二親等内の親族 (子) であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
鈴木 和憲	昭和30年 4月23日生	昭和54年3月 中央大学法学部卒業 平成元年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）山崎源三法律事務所 平成6年4月 伯母治之弁護士と新宿区四谷にて、「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成9年4月 「シグマ総合法律事務所」と改称 平成14年1月 「法律事務所麹町」と合併、「シグマ麹町法律事務所」を設立（現任） 平成19年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

i. 機関構成・組織運営等に係る事項等

- 松屋フーズグループ全体のコーポレート・ガバナンスに関する体制につきましては、担当部署を当社法務グループとし、グループ各社における横断的な体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。
- 当社の監査役は現在3名体制（うち社外監査役は2名）であり、職務執行状況の監視を行う等監査体制の充実を図っております。また、更なる経営監視機能を強化するため、社外取締役を選任しております。原則取締役会には社外取締役及び監査役全員が出席し、客観的及び中立の立場から適宜意見を述べることで、経営監視機能の面では十分に機能する体制をとっております。
- 取締役会は、原則全取締役及び全監査役出席による定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。さらに、自立的なコーポレートガバナンスの強化と迅速でかつ効率的な職務執行のため「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しており、重要案件については集中的に審議しております。
- 会計監査人である有限責任監査法人トーマツには、毎決算時に監査を受けている他、会計上の問題等について適宜アドバイスを受けております。

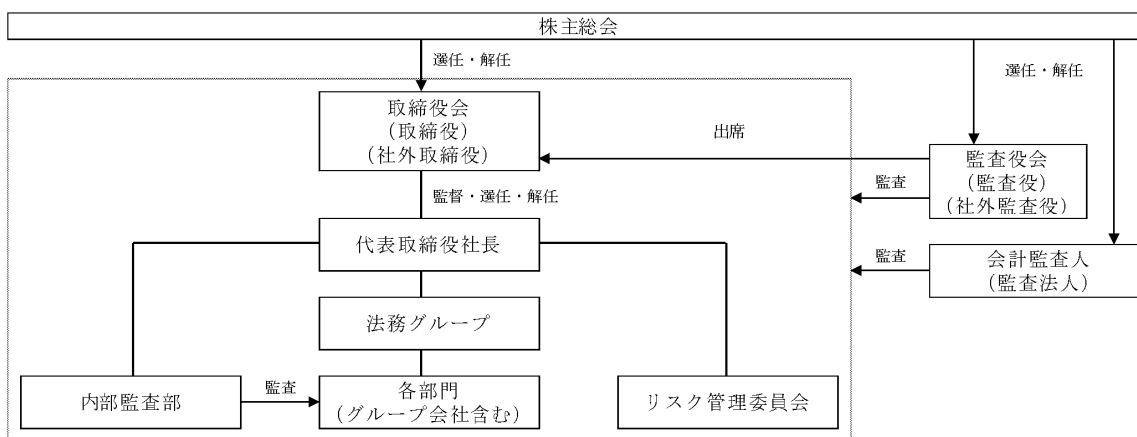
業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	井 上 隆 司	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	佐々田 博 信	有限責任監査法人トーマツ

継続関与年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、監査業務に関わる補助者は有限責任監査法人トーマツの監査計画に基づき、公認会計士4名、その他7名で構成されております。

- リスク管理体制として、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議するリスク管理委員会を設置しております。内部統制の仕組み（模式図）



ii. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- 当社では、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性の確保につきましては、決算発表の迅速化、四半期開示の充実を図ったほか、IR説明会や当社ウェブサイトを活用した積極的な情報開示に努めてまいりました。
- 当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、法務グループを担当部署として、グループ各社における横断的な推進体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。そして、具体的な取組み例として、「松屋フーズグループ倫理綱領」・「松屋フーズグループ行動基準」を定めており、それを「コンプライアンスの手引き」を全従業員が閲覧できる体制をつくり、これを使用した啓蒙活動や、従業員教育に組み入れた「コンプライアンス教育」を実施してまいりました。
- 法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しましては、顧問弁護士から随時アドバイスを受けてまいりました。

iii. 取締役の定数

- 当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

iv. 取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

v. 自己株式の取得の決定機関

- ・当社は、将来の経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

vi. 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

vii. 取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割をはたしう環境を整備することを目的とするものであります。

viii. 剰余金の配当

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行います。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

松屋フーズグループは、お客様、株主、役職員、取引先、地域社会、関係当局など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と接しており、その信頼と支持を得て事業を営んでおります。これらステークホルダーによって構成される社会と調和していくことは、松屋フーズグループの存立と今後の発展にとって極めて重要であります。

i. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・企業としての基本的な倫理感を定めた「松屋フーズグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。なお、「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」について取りまとめた「コンプライアンスの手引き」を全役職員が閲覧できる体制をつくり、コンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。
 - ・コンプライアンスの取り組みについては、リスク管理担当部門において、松屋フーズグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しております。
 - ・コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルテレフォン）をリスク管理担当部門に設置・運営しております。
- なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規定」を制定しております。
- ・既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制等については、今後より一層整備を推進してまいります。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体等（以下、文章等という）に記録し保存しております。取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるようにしております。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・松屋フーズグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局をリスク管理担当部門に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズグループの全社的対応を行っております。また、地震・水害・火災・疫病などの災害が起きた場合には防災マニュアルを定めており、基本方針として、1：人命の保護を最優先する。2：資産を保護し業務の早期復旧を図る。3：余力がある場合には近隣・地域への協力、としております。実際の有事の場合、まず本部に対策本部を設置し、従業員・お客様の安否状況、店舗の状況、食材の仕入れ状況、物流状況、工場設備への影響等について、各担当から報告を受けそれぞれ対応策を検討してまいります。
- ・松屋フーズの各及びグループ会社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者として、リスク管理を行っております。
- ・松屋フーズグループの信用販売等により生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理規程」を制定しております。
- ・既に制定している「規程」及び「委員会」の厳格な運用と監視を含めたリスク管理体制などの整備につきましては、今後より一層の推進に取り組んでまいります。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・自立的なコーポレートガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。
- ・店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したイントラネットシステムMKC-PLaza(Matsuya Knowledge Collaboration Plaza)を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。
- ・今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進して参ります。

- v. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
松屋フーズグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。また、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、取締役等の職務の執行が効率的かつ牽制機能が働く体制を構築しております。なお、松屋フーズグループでは、「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」を基に、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- vi. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。
- vii. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
松屋フーズグループの取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズグループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規程」を制定しており、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- viii. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
 - ・役職員の監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境整備を推進しております。
 - ・監査役監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士や弁護士等の外部専門家の意見を拝聴することとしております。これら監査役監査において生じる費用又は債務は、会社が負担いたします。
- ix. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決し、常に「利用しない」「金をださない」「恐れない」「交際しない」を基本原則として毅然とした態度で臨んでまいります。
 - ・対応統括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を総務担当部長とし、お客様相談室、法務グループを整備するとともにマニュアルを作成し、それらに基づき全社一丸となって対応してまいります。また、警察及び（財）暴力団追放運動推進センター主催の講習会等に参加し情報収集に努めてまいります。なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について「コンプライアンスの手引き」に記載し、全役職員が閲覧できる体制をつくり、教育ツールとして活用しております。
- x. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 - ・「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」をそれぞれ制定し、不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進し様々なステークホルダーから信頼される企業風土醸成を図っております。また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部統制に関するプロセス監査を含め内部監査部が中心となり監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役2名）で決定された監査計画に基づいて実施されております。そして、取締役会開催にあたっては、原則として社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。

監査役会は内部監査部門より適宜、監査結果の報告を受ける他、必要に応じて協議いたしております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、必要に応じて監査役会と都度意見交換を実施し、監査結果の報告を受けております。

なお、社外監査役 藤ノ木清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 高梨宏樹氏は、企業経営について豊富な経験と実績を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤原英理氏及び社外監査役藤ノ木清氏並びに高梨宏樹氏は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考に、また、法令、財務、会計、経営全般に係る見地から過去の職歴や経験、知識、人柄等を総合的に判断し選任しております。

社外取締役は、適宜、助言や提言を行い経営の透明性等を高めるため選任し、社外監査役は、取締役の職務執行状況等について明確に説明を求めるなど、監査体制充実のため選任しております。そして、経営監視機能の充実と中立性・公平性を確保するため、当社経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に参加し、経営監視の実効性を高めております。また、状況に応じて当社取締役または主要な使用人等とも適宜意見交換などを行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めております。なお、社外監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長などの指揮命令を受けないものとなっております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	203,500	203,500	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	15,705	15,705	—	—	—	2
社外役員	8,514	8,514	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社における役員の報酬等の額は、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、取締役は年額300,000千円以内、監査役は年額35,000千円以内とそれぞれ報酬限度額を定める決議をいただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 72,056千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱商工組合中央金庫	400,000	49,565	業務上の関係等
㈱吉野家ホールディングス	1,200	1,942	参考資料

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱商工組合中央金庫	520,000	69,497	業務上の関係等
㈱吉野家ホールディングス	1,200	2,559	参考資料

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	32,750	—	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,750	—	32,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,847,134	8,813,683
受取手形及び売掛金	578,694	763,442
商品及び製品	405,027	454,714
原材料及び貯蔵品	2,314,081	2,374,624
繰延税金資産	516,444	455,386
その他	1,167,877	1,124,570
流動資産合計	13,829,260	13,986,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,509,715	41,614,865
減価償却累計額	△25,358,874	△26,546,841
建物及び構築物（純額）	14,150,840	15,068,023
機械装置及び運搬具	5,412,314	5,480,965
減価償却累計額	△4,232,859	△4,417,983
機械装置及び運搬具（純額）	1,179,454	1,062,982
工具、器具及び備品	7,138,833	7,684,919
減価償却累計額	△5,738,273	△6,107,090
工具、器具及び備品（純額）	1,400,559	1,577,829
土地	9,255,820	9,279,386
リース資産	2,938,218	3,106,387
減価償却累計額	△816,745	△1,374,861
リース資産（純額）	2,121,472	1,731,526
建設仮勘定	190,556	425,609
有形固定資産合計	28,298,704	29,145,358
無形固定資産		
ソフトウェア	168,810	183,033
その他	67,980	38,593
無形固定資産合計	236,790	221,627
投資その他の資産		
投資有価証券	51,508	72,056
敷金及び保証金	12,193,250	12,279,707
長期前払費用	468,375	443,060
店舗賃借仮勘定	※2 131,462	※2 190,096
繰延税金資産	958,267	922,530
投資不動産	1,195,875	1,098,732
減価償却累計額	△588,955	△587,141
投資不動産（純額）	606,920	511,591
その他	※1 382,528	※1 546,012
貸倒引当金	△10,718	△9,703
投資その他の資産合計	14,781,596	14,955,352
固定資産合計	43,317,090	44,322,338
資産合計	57,146,350	58,308,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,657,666	1,888,179
短期借入金	208,517	89,270
1年内返済予定の長期借入金	2,928,664	2,768,526
未払金	3,453,508	4,117,933
リース債務	588,978	626,560
未払法人税等	1,513,571	1,164,843
賞与引当金	986,702	909,943
資産除去債務	421	—
その他	1,191,295	1,394,687
流動負債合計	12,529,324	12,959,943
固定負債		
長期借入金	4,184,722	3,095,904
役員退職慰労引当金	581,100	581,100
リース債務	1,702,024	1,243,352
資産除去債務	770,795	1,148,591
繰延税金負債	11,478	10,987
その他	193,917	189,915
固定負債合計	7,444,037	6,269,851
負債合計	19,973,362	19,229,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	23,626,848	25,531,282
自己株式	△14,493	△15,227
株主資本合計	37,231,432	39,135,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447	875
為替換算調整勘定	△58,892	△57,041
その他の包括利益累計額合計	△58,444	△56,165
純資産合計	37,172,987	39,078,966
負債純資産合計	57,146,350	58,308,760

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	89,039,270	93,006,081
売上原価	28,229,544	30,285,223
売上総利益	60,809,725	62,720,858
販売費及び一般管理費	※1, ※2 55,978,232	※1, ※2 58,601,328
営業利益	4,831,493	4,119,529
営業外収益		
受取利息	27,538	24,241
受取配当金	1,227	10,434
受取賃貸料	265,884	250,932
協賛金収入	129,453	128,742
その他	177,007	175,306
営業外収益合計	601,111	589,657
営業外費用		
支払利息	84,351	57,358
賃貸費用	237,193	228,180
その他	47,609	48,422
営業外費用合計	369,154	333,961
経常利益	5,063,450	4,375,225
特別利益		
固定資産売却益	※3 685	※3 51
固定資産受贈益	—	1,714
収用補償金	14,328	5,843
受取補償金	4,546	283
その他	977	—
特別利益合計	20,537	7,892
特別損失		
固定資産売却損	※4 16,720	※4 1,875
固定資産除却損	※5 28,344	※5 11,633
店舗閉鎖損失	※6 41,035	※6 14,278
減損損失	※8 145,102	※8 259,845
和解金	※7 27,531	※7 1,034
その他	4,334	1,094
特別損失合計	263,069	289,762
税金等調整前当期純利益	4,820,918	4,093,356
法人税、住民税及び事業税	1,910,308	1,616,387
法人税等調整額	73,719	96,116
法人税等合計	1,984,027	1,712,503
当期純利益	2,836,890	2,380,852
親会社株主に帰属する当期純利益	2,836,890	2,380,852

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,836,890	2,380,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	427
為替換算調整勘定	△28,609	1,850
その他の包括利益合計	※1,※2 △28,408	※1,※2 2,278
包括利益	2,808,481	2,383,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,808,481	2,383,131
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,144	21,266,380	△13,860	34,871,597
当期変動額					
剰余金の配当			△476,422		△476,422
親会社株主に帰属する当期純利益			2,836,890		2,836,890
自己株式の取得				△632	△632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,360,468	△632	2,359,835
当期末残高	6,655,932	6,963,144	23,626,848	△14,493	37,231,432

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	246	△30,282	△30,036	34,841,560
当期変動額				
剰余金の配当				△476,422
親会社株主に帰属する当期純利益				2,836,890
自己株式の取得				△632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	△28,609	△28,408	△28,408
当期変動額合計	201	△28,609	△28,408	2,331,426
当期末残高	447	△58,892	△58,444	37,172,987

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,144	23,626,848	△14,493	37,231,432
当期変動額					
剰余金の配当			△476,418		△476,418
親会社株主に帰属する当期純利益			2,380,852		2,380,852
自己株式の取得				△734	△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,904,434	△734	1,903,699
当期末残高	6,655,932	6,963,144	25,531,282	△15,227	39,135,132

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	447	△58,892	△58,444	37,172,987
当期変動額				
剰余金の配当				△476,418
親会社株主に帰属する当期純利益				2,380,852
自己株式の取得				△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	1,850	2,278	2,278
当期変動額合計	427	1,850	2,278	1,905,978
当期末残高	875	△57,041	△56,165	39,078,966

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,820,918	4,093,356
減価償却費及びその他の償却費	3,221,663	3,284,087
減損損失	145,102	259,845
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54,252	△76,886
受取利息及び受取配当金	△28,765	△34,676
支払利息	84,351	57,358
有形固定資産除売却損益 (△は益)	23,778	7,614
店舗閉鎖損失	35,728	14,278
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	929,005	667,763
売上債権の増減額 (△は増加)	△51,623	△184,693
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△349,102	△123,698
仕入債務の増減額 (△は減少)	52,532	230,287
未払消費税等の増減額 (△は減少)	64,649	△16,512
その他	100,364	378,528
小計	9,102,855	8,556,653
法人税等の支払額	△2,014,016	△1,832,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,088,839	6,723,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	△3,879,210	△3,531,404
有形固定資産の売却及び収用等による収入	988,875	25,528
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	△607,738	△650,811
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	365,685	168,305
利息及び配当金の受取額	2,979	11,091
関係会社株式の取得による支出	—	△157,578
その他	△62,430	△103,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,191,837	△4,238,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,184,926	2,840,000
短期借入金の返済による支出	△1,016,360	△2,952,160
長期借入れによる収入	—	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△3,056,950	△2,948,956
リース債務の返済による支出	△564,772	△613,566
自己株式の取得による支出	△632	△734
利息の支払額	△82,165	△55,447
配当金の支払額	△476,422	△476,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,012,377	△2,507,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,084	△9,242
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△132,459	△31,451
現金及び現金同等物の期首残高	5,787,594	5,655,134
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,655,134	※1 5,623,683

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

- (注) 投資活動において建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用（機器備品費・少額備品費・賃借手数料・地代家賃等）として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分等を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

㈱エム・テイ・テイ

㈱エム・エル・エス

Matsuya Foods USA, Inc.

Matsuya International, Inc.

Matsuya New York, Inc.

上海松屋餐飲管理有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 3社

青島松屋商貿有限公司

台灣松屋餐飲股份有限公司

㈱松屋ファーム

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、台灣松屋餐飲股份有限公司は平成30年1月25日付で設立しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（青島松屋商貿有限公司、台灣松屋餐飲股份有限公司、㈱松屋ファーム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」・「上海松屋餐飲管理有限公司」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 製品、原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 2～55年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法

ホ 投資不動産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、6～50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等について)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等について)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約に生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後に開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、店舗施設に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額309,212千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他	15,125千円	172,703千円

※2 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	285,785千円	265,693千円
給与手当	4,942,515	5,287,728
賞与引当金繰入額	909,842	837,292
退職給付費用	578,402	615,921
雑給	21,212,425	22,161,370
水道光熱費	4,084,366	4,506,823
地代家賃	8,679,935	8,981,735
減価償却費	2,543,690	2,628,293

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
6,059千円	5,843千円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
機械装置及び運搬具	0	51
工具、器具及び備品	684	0
計	685	51

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物及び構築物	14,319	—
工具、器具及び備品	2,400	1,875
計	16,720	1,875

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物及び構築物	20,476	8,463
機械装置及び運搬具	4,099	1,371
工具、器具及び備品	3,768	1,798
計	28,344	11,633

※ 6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
保証金等一括償却	35,728	12,109
撤去費用	5,307	2,169
計	41,035	14,278

※ 7 和解金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
和解金	23,816	1,034
弁護士費用	3,714	—
計	27,531	1,034

※ 8 減損損失

前連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途・場所	種類	金額
店舗 (18店舗・東京都豊島区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期 前払費用	145,102
	合計	145,102

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した18店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳	(千円)
建物及び構築物	137,514
工具、器具及び備品	3,580
長期前払費用	4,008

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.671%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途・場所	種類	金額
店舗 (37店舗・東京都板橋区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	177,451
賃貸不動産 (東京都立川市)	投資不動産	82,394
合計		259,845

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した37店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、また、賃貸不動産においては、売却予定資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳（千円）

建物及び構築物	163,249
工具、器具及び備品	4,411
投資不動産	82,394
長期前払費用	9,789

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.303%で割引いて算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	290千円	616千円
組替調整額	—	—
計	290	616
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△28,609	1,850
税効果調整前合計	△28,319	2,467
税効果額	△88	△188
その他の包括利益合計	△28,408	2,278

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	290千円	616千円
税効果額	△88	△188
税効果調整後	201	427
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△28,609	1,850
税効果額	—	—
税効果調整後	△28,609	1,850
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△28,319	2,467
税効果額	△88	△188
税効果調整後	△28,408	2,278

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,063,968	—	—	19,063,968
合計	19,063,968	—	—	19,063,968
自己株式				
普通株式（注）	7,043	173	—	7,216
合計	7,043	173	—	7,216

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加173株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,683	12	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	247,739	13	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	247,737	利益剰余金	13	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,063,968	—	—	19,063,968
合計	19,063,968	—	—	19,063,968
自己株式				
普通株式（注）	7,216	184	—	7,400
合計	7,216	184	—	7,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	247,737	13	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	228,680	12	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,678	利益剰余金	12	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	8,847,134	8,813,683
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,192,000	△3,190,000
現金及び現金同等物	5,655,134	5,623,683

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、62,277千円であります。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、383,656千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗業務用機器 (工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	4,897	4,101
1年超	9,363	5,261
計	14,260	9,363

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきましては、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円) (*3)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,847,134	8,847,134	—
(2) 受取手形及び売掛金	578,694	578,694	—
(3) 投資有価証券	1,942	1,942	—
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*1)	12,193,250 △5,965		
	12,187,285	10,975,440	△1,211,845
資産計	21,615,057	20,403,212	△1,211,845
(1) 買掛金	1,657,666	1,657,666	—
(2) 短期借入金	208,517	208,517	—
(3) 未払金	3,453,508	3,453,508	—
(4) 未払法人税等	1,513,571	1,513,571	—
(5) 長期借入金	7,113,386	7,144,727	31,341
負債計	13,946,649	13,977,990	31,341
デリバティブ取引(*2)	5,064	5,064	—

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円) (*3)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,813,683	8,813,683	—
(2) 受取手形及び売掛金	763,442	763,442	—
(3) 投資有価証券	2,559	2,559	—
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*1)	12,279,707 △6,003		
	12,273,704	11,254,699	△1,019,005
資産計	21,853,389	20,834,384	△1,019,005
(1) 買掛金	1,888,179	1,888,179	—
(2) 短期借入金	89,270	89,270	—
(3) 未払金	4,117,933	4,117,933	—
(4) 未払法人税等	1,164,843	1,164,843	—
(5) 長期借入金	5,864,430	5,875,786	11,356
負債計	13,124,655	13,136,011	11,356
デリバティブ取引(*2)	(656)	(656)	—

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割りいた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

※ リース債務（流動・固定）につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度（平成29年3月31日）	当連結会計年度（平成30年3月31日）
関係会社株式	15,125千円	172,703千円
非上場株式	49,565千円	69,497千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	8,847,134	—	—	—
受取手形及び売掛金	578,694	—	—	—
合 計	9,425,828	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	8,813,683	—	—	—
受取手形及び売掛金	763,442	—	—	—
合 計	9,577,125	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	208,517	—	—	—	—	—
長期借入金	2,928,664	2,525,022	987,500	301,084	281,396	89,720

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	89,270	—	—	—	—	—
長期借入金	2,768,526	1,231,004	544,588	524,900	333,224	462,188

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,942	1,297	645
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,942	1,297	645
合計		1,942	1,297	645

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 49,565千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 15,125千円）については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,559	1,297	1,262
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,559	1,297	1,262
合計		2,559	1,297	1,262

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 69,497千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 172,703千円）については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	110,610	—	5,064	5,064
合計		110,610	—	5,064	5,064

（注） 時価の算定方法……期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	275,827	—	△656	△656
合計		275,827	—	△656	△656

（注） 時価の算定方法……期末の時価は先物相場を使用しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に複数事業主制度（外食産業ジェフ厚生年金基金）に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の額	186,826,745	201,795,101
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	199,253,624	213,489,103
差引額	△12,426,878	△11,694,001

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 7.0% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 7.3% (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記 (1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,168,247千円（前連結会計年度2,136,976千円）及び繰越不足金9,489,073千円（前連結会計年度10,135,807千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。なお、連結財務諸表上、特別掛金1,177千円（前連結会計年度1,075千円）を退職給付費用として計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金	710,248	767,395
(2) 従業員拠出金(減算)	△229,118	△255,152
(3) 退職給付費用(1) + (2)	481,129	512,242
(4) 確定拠出年金制度への支出	133,816	146,318
(5) 退職給付費用 計(3) + (4)	614,946	658,561

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入額否認	306,313	279,314
未払事業所税	22,839	23,432
未払事業税	129,870	93,481
連結会社間内部利益消去	△221	△235
その他	57,642	59,392
繰延税金資産(流動)小計	516,444	455,386
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	837,985	789,530
定期借地権	49,249	48,698
一括償却資産損金算入限度超過額	55,415	54,407
貸倒引当金繰入限度超過額	2,959	2,971
役員退職慰労引当金	178,456	178,429
会員権評価損否認額	1,806	398
関係会社投資一時差異	665,275	691,703
関係会社出資金評価損否認	6,695	6,695
資産除去債務	236,017	351,698
連結会社間内部利益消去	72,395	60,614
評価性引当額	△950,123	△984,944
その他	6,112	6,331
繰延税金資産(固定)小計	1,162,246	1,206,533
繰延税金負債(固定)		
建物圧縮積立金認容	△48,006	△46,456
建物附属設備圧縮積立金認容	△1,715	△1,486
土地圧縮積立金認容	△97,156	△97,156
資産除去債務に対応する除去費用	△68,381	△149,504
その他有価証券評価差額金	△197	△386
繰延税金負債(固定)小計	△215,457	△294,990
繰延税金資産の純額	1,463,234	1,366,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
同族会社の留保金に対する税額	4.1	3.7
住民税均等割等	5.6	6.9
国内子会社の適用税率の差異	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.3	0.2
未実現利益の当期実現	0.4	△0.2
税額控除	△2.5	△2.2
赤字子会社による税率差異	0.9	0.8
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	41.8

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成29年 4 月 1 日 至平成30年 3 月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業設備等から見積り、割引率は主に0.341%～0.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	(千円)	(千円)
期首残高	719,301	771,216
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,930	63,056
見積りの変更による増加額	—	309,212
時の経過による調整額	11,346	11,387
資産除去債務の履行による減少額	△10,361	△6,281
その他の増減額(△は減少)	—	—
期末残高	771,216	1,148,591

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,950.65円	2,050.68円
1株当たり当期純利益金額	148.86円	124.94円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	37,172,987	39,078,966
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	37,172,987	39,078,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	19,056	19,056

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,836,890	2,380,852
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	2,836,890	2,380,852
期中平均株式数（千株）	19,056	19,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

（会社分割）

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、会社分割の方法により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社松屋フーズ分割準備会社」の設立と飲食事業の会社分割契約締結を決議いたしました。また、当該会社分割契約については、平成30年6月26日開催の定時株主総会において承認されております。

本件分割後の当社は、平成30年10月1日（予定）で商号を「株式会社松屋フーズホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行する予定ですが、引き続き上場を維持する予定であります。

なお、会社分割の概要は、以下のとおりであります。

（1）会社分割の目的

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化等の社会問題や、外食企業に加え中食企業との競争も激化し一層厳しさを増しております。その様な中で、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

（2）会社分割の要旨

①分割の日程

取締役会 (分割準備会社設立及び分割契約の承認)	平成30年4月16日
分割準備会社設立	平成30年4月24日
分割契約締結	平成30年4月25日
株主総会承認	平成30年6月26日
分割の効力発生日	平成30年10月1日（予定）

②分割方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「株式会社松屋フーズ分割準備会社」を承継会社とする分社型（物的）吸収分割の方式により行います。

③分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社松屋フーズ分割準備会社は、本件分割に際して普通株式1,600株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

④分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

⑦債務履行の見込み

本吸収分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれていること、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成30年3月31日現在)	承継会社 (平成30年4月24日設立)
①商号	株式会社松屋フーズ (平成30年10月1日付けで「株式会社松屋フーズホールディングス」に変更予定)	株式会社松屋フーズ分割準備会社 (平成30年10月1日付けで「株式会社松屋フーズ」に変更予定)
②事業内容	飲食事業	飲食事業
③資本金	6,655,932千円	90,000千円
④発行済株式数	19,063,968株	200株
⑤純資産	38,855,599千円 (単体)	90,000千円 (単体)
⑥総資産	57,889,127千円 (単体)	90,000千円 (単体)
⑦従業員数	1,374名 (単体)	0名 (単体)

(4) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

牛めし業態「松屋」、とんかつ業態「松のや、松乃家等」、すし業態、ラーメン業態、カレー業態、てんぷら業態、カフェ業態をはじめとする飲食事業全般及びその周辺業務。

②分割する部門の経営成績 (当連結会計年度)

売上高 92,289,662千円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	208,517	89,270	2.450	—
一年以内返済予定長期借入金	2,928,664	2,768,526	0.925	—
一年以内返済予定リース債務	588,978	626,560	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,184,722	3,095,904	0.626	平成31年～平成37年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,702,024	1,243,352	—	平成31年～平成41年
合計	9,612,905	7,823,613	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,231,004	544,588	524,900	333,224
リース債務	597,914	359,849	125,098	39,831

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,476,204	45,672,868	69,607,029	93,006,081
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	889,115	1,965,947	3,477,378	4,093,356
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	524,427	1,188,730	2,025,238	2,380,852
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	27.52	62.38	106.27	124.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.52	34.86	43.90	18.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,067,084	8,290,238
売掛金	569,780	752,270
商品及び製品	405,027	454,714
原材料及び貯蔵品	※ 1 2,225,399	※ 1 2,260,445
前払費用	858,965	872,993
繰延税金資産	495,024	435,515
短期貸付金	2,845	2,955
その他	313,079	227,961
流動資産合計	12,937,207	13,297,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,681,193	8,764,377
減価償却累計額	△2,558,887	△2,757,402
建物（純額）	6,122,305	6,006,974
建物附属設備	29,080,893	30,914,106
減価償却累計額	△21,739,810	△22,657,734
建物附属設備（純額）	7,341,083	8,256,371
構築物	2,110,531	2,248,559
減価償却累計額	△1,318,116	△1,395,917
構築物（純額）	792,415	852,642
機械及び装置	5,087,139	5,142,592
減価償却累計額	△3,975,252	△4,158,363
機械及び装置（純額）	1,111,887	984,229
車両運搬具	72,951	78,444
減価償却累計額	△64,042	△64,287
車両運搬具（純額）	8,908	14,156
工具、器具及び備品	7,334,451	7,845,641
減価償却累計額	△5,913,260	△6,277,903
工具、器具及び備品（純額）	1,421,190	1,567,737
土地	8,567,749	8,591,316
リース資産	2,934,171	3,102,462
減価償却累計額	△812,698	△1,370,935
リース資産（純額）	2,121,472	1,731,526
建設仮勘定	190,087	424,210
有形固定資産合計	27,677,100	28,429,165
無形固定資産		
ソフトウェア	168,810	181,949
電話加入権	16,465	16,465
その他	50,508	21,145
無形固定資産合計	235,784	219,559

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	51,508	72,056
関係会社株式	344,937	416,208
関係会社出資金	137,182	228,670
出資金	1,662	1,702
長期貸付金	14,116	11,301
従業員に対する長期貸付金	1,049	—
敷金及び保証金	12,159,832	12,236,500
長期前払費用	460,952	442,883
店舗賃借仮勘定	※3 131,462	※3 190,096
繰延税金資産	885,962	861,950
投資不動産	2,246,390	2,148,712
減価償却累計額	△1,015,195	△1,016,902
投資不動産（純額）	1,231,195	1,131,810
会員権	3,700	3,700
その他	345,476	356,131
貸倒引当金	△9,665	△9,703
投資その他の資産合計	15,759,372	15,943,308
固定資産合計	43,672,257	44,592,033
資産合計	56,609,464	57,889,127
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,599,839	1,818,339
1年内返済予定の長期借入金	2,928,664	2,768,526
リース債務	588,978	626,560
未払金	※2 3,565,249	※2 4,240,246
未払費用	178,600	175,003
未払法人税等	1,493,514	1,140,657
未払消費税等	677,822	651,432
預り金	203,705	393,941
前受収益	20,108	18,542
賞与引当金	940,704	864,090
資産除去債務	421	—
その他	85,780	114,160
流動負債合計	12,283,389	12,811,500
固定負債		
長期借入金	4,184,722	3,095,904
長期預り保証金	151,763	144,903
役員退職慰労引当金	568,600	568,600
リース債務	1,702,024	1,243,352
長期未払金	19,962	20,677
資産除去債務	770,795	1,148,591
固定負債合計	7,397,867	6,222,027
負債合計	19,681,256	19,033,528

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金	6,963,144	6,963,144
資本剰余金合計	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
利益準備金	209,276	209,276
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	220,140	220,140
建物圧縮積立金	86,248	83,274
別途積立金	13,547,000	13,547,000
繰越利益剰余金	9,260,510	11,191,182
利益剰余金合計	23,323,176	25,250,873
自己株式	△14,493	△15,227
株主資本合計	36,927,760	38,854,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	447	875
評価・換算差額等合計	447	875
純資産合計	36,928,208	38,855,599
負債純資産合計	56,609,464	57,889,127

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	88,511,375	92,289,662
売上原価		
期首製品原材料たな卸高	977,499	1,254,206
当期製品製造原価	18,793,935	20,267,414
当期原材料仕入高	9,704,229	10,051,726
合計	29,475,664	31,573,346
他勘定振替高	113,744	113,062
期末製品原材料たな卸高	1,254,206	1,361,800
売上原価合計	28,107,714	30,098,483
売上総利益	60,403,661	62,191,179
販売費及び一般管理費	※2 55,629,843	※2 58,157,843
営業利益	4,773,817	4,033,335
営業外収益		
受取利息	27,353	24,009
受取配当金	※1 61,227	※1 130,434
受取賃貸料	※1 295,562	※1 280,350
協賛金収入	129,453	128,742
その他	168,894	168,668
営業外収益合計	682,490	732,205
営業外費用		
支払利息	82,498	55,551
賃貸費用	240,213	230,976
その他	50,205	49,998
営業外費用合計	372,917	336,526
経常利益	5,083,390	4,429,014
特別利益		
固定資産売却益	※3 673	※3 0
固定資産受贈益	—	1,714
収用補償金	13,315	5,843
受取補償金	4,546	283
債務保証損失引当金戻入額	24,206	—
特別利益合計	42,741	7,841
特別損失		
固定資産売却損	※4 17,739	※4 2,569
固定資産除却損	※5 28,507	※5 11,802
店舗閉鎖損失	※6 46,510	※6 16,068
減損損失	62,175	253,604
関係会社株式評価損	239,282	86,308
和解金	※7 1,570	※7 1,034
その他	—	1,094
特別損失合計	395,784	372,482
税引前当期純利益	4,730,347	4,064,374
法人税、住民税及び事業税	1,877,683	1,576,926
法人税等調整額	61,266	83,331
法人税等合計	1,938,949	1,660,258
当期純利益	2,791,397	2,404,115

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費	※ 2						
1. 期首原材料たな卸高		1,163,295			1,207,881		
2. 当期原材料仕入高		15,131,050			16,559,875		
合計		16,294,345			17,767,756		
3. 期末原材料たな卸高		1,207,881	15,086,464	80.3	1,204,821	16,562,934	81.7
II 労務費			1,473,606	7.8		1,675,348	8.3
III 経費			2,233,864	11.9		2,029,130	10.0
当期総製造費用			18,793,935	100.0		20,267,414	100.0
当期製品製造原価			18,793,935			20,267,414	

(注) 1. 当社の原価計算は組別総合原価計算による実際原価計算であります。

※ 2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
		(千円)		(千円)
消耗品費		360,239	消耗品費	382,456
水道光熱費		304,008	水道光熱費	323,150
減価償却費		459,240	減価償却費	437,943

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					土地圧縮積 立金	建物圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	89,222	13,547,000	6,942,561
当期変動額								
剰余金の配当								△476,422
建物圧縮積立金の取崩						△2,974		2,974
当期純利益								2,791,397
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,974	—	2,317,949
当期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	86,248	13,547,000	9,260,510

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	21, 008, 201	△13, 860	34, 613, 417	246	246	34, 613, 664
当期変動額						
剰余金の配当	△476, 422		△476, 422			△476, 422
建物圧縮積立金の取崩	－		－			－
当期純利益	2, 791, 397		2, 791, 397			2, 791, 397
自己株式の取得		△632	△632			△632
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				201	201	201
当期変動額合計	2, 314, 975	△632	2, 314, 342	201	201	2, 314, 543
当期末残高	23, 323, 176	△14, 493	36, 927, 760	447	447	36, 928, 208

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	86,248	13,547,000	9,260,510
当期変動額								
剰余金の配当								△476,418
建物圧縮積立金の取崩						△2,974		2,974
当期純利益								2,404,115
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,974	—	1,930,671
当期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	83,274	13,547,000	11,191,182

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	23,323,176	△14,493	36,927,760	447	447	36,928,208
当期変動額						
剰余金の配当	△476,418		△476,418			△476,418
建物圧縮積立金の取崩	－		－			－
当期純利益	2,404,115		2,404,115			2,404,115
自己株式の取得		△734	△734			△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				427	427	427
当期変動額合計	1,927,697	△734	1,926,963	427	427	1,927,391
当期末残高	25,250,873	△15,227	38,854,723	875	875	38,855,599

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～50年
建物附属設備	2～22年
構築物	7～55年
機械及び装置	5～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

(5) 投資不動産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は6年から50年であります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、店舗施設に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額309,212千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

※1 原材料は、製品の原材料と店舗において直接消費される原材料の合計であります。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払金	136,466千円	157,428千円

※3 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Matsuya Foods USA, Inc.	88,630千円 (790千米ドル)	83,929千円 (790千米ドル)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
関係会社からの受取配当金	60,000	129,207
関係会社からの賃貸収入	29,678	29,418

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.0%、当事業年度98.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.0%、当事業年度1.2%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
役員報酬	262,488千円	227,719千円
給与手当	4,651,219	4,965,364
賞与引当金繰入額	863,843	791,566
退職給付費用	578,046	609,986
雑給	20,996,458	21,914,707
水道光熱費	4,018,745	4,438,657
地代家賃	8,551,671	8,832,549
減価償却費	2,569,345	2,637,282

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
工具、器具及び備品	673	0
計	673	0

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物	14,378	—
建物附属設備	402	—
工具、器具及び備品	2,958	2,569
計	17,739	2,569

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物	17,450	—
建物附属設備	2,990	8,471
構築物	45	39
機械及び装置	4,053	1,371
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	3,967	1,919
計	28,507	11,802

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
保証金等一括償却	35,728	12,109
撤去費用	10,781	3,959
計	46,510	16,068

※7 和解金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
和解金	1,500	1,034
弁護士費用	70	—
計	1,570	1,034

(有価証券関係)

前事業年度（平成29年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額344,937千円）並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額137,182千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額416,208千円）並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額228,670千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金繰入額否認	290,301	264,584
未払事業所税	22,839	23,432
未払事業税	128,200	91,725
その他	53,683	55,773
繰延税金資産（流動）小計	495,024	435,515
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額	837,985	789,530
定期借地権	49,249	48,698
一括償却資産損金算入限度超過額	55,191	54,238
貸倒引当金繰入限度超過額	2,959	2,971
役員退職慰労引当金	174,105	174,105
会員権評価損否認額	1,806	398
関係会社株式評価損否認	568,500	594,928
関係会社出資金評価損否認	103,469	103,469
資産除去債務	236,017	351,698
評価性引当額	△945,621	△980,620
その他	6,112	6,331
繰延税金資産（固定）小計	1,089,777	1,145,750
繰延税金負債（固定）		
建物圧縮積立金認容	△38,079	△36,751
土地圧縮積立金認容	△97,156	△97,156
資産除去債務に対応する除去費用	△68,381	△149,504
その他有価証券評価差額金	△197	△386
繰延税金負債（固定）小計	△203,814	△283,799
繰延税金資産の純額	1,380,986	1,297,465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.9	30.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
同族会社の留保金に対する税額	4.2	3.7
住民税均等割等	5.7	6.9
受取配当金益金不算入	△0.4	△0.9
税額控除	△2.6	△2.2
評価性引当額の増減	1.7	0.9
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	40.8

(企業結合等関係)

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(会社分割)

詳細におきましては、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	8,681,193	151,759	68,575 (52,728)	8,764,377	2,757,402	214,362	6,006,974
建物附属設備	29,080,893	2,448,945	615,732 (108,167)	30,914,106	22,657,734	1,415,212	8,256,371
構築物	2,110,531	157,105	19,077 (5,533)	2,248,559	1,395,917	91,305	852,642
機械及び装置	5,087,139	141,032	85,580 (－)	5,142,592	4,158,363	267,429	984,229
車両運搬具	72,951	12,229	6,736 (－)	78,444	64,287	6,981	14,156
工具、器具及び備品	7,334,451	684,418	173,227 (1,890)	7,845,641	6,277,903	530,278	1,567,737
土地	8,567,749	23,566	－ (－)	8,591,316	－	－	8,591,316
リース資産	2,934,171	179,357	11,066 (－)	3,102,462	1,370,935	568,165	1,731,526
建設仮勘定	190,087	3,665,065	3,430,942 (－)	424,210	－	－	424,210
有形固定資産計	64,059,169	7,463,479	4,410,938 (168,320)	67,111,710	38,682,545	3,093,734	28,429,165
無形固定資産							
ソフトウェア	399,581	84,594	82,254 (－)	401,921	219,971	71,455	181,949
電話加入権	16,465	－	－ (－)	16,465	－	－	16,465
その他	56,202	20,147	49,146 (－)	27,203	6,058	364	21,145
無形固定資産計	472,248	104,742	131,401 (－)	445,589	226,030	71,820	219,559
長期前払費用	1,169,851	128,897	211,230 (2,890)	1,087,518	644,634	143,263	442,883
投資不動産	2,246,390	906	98,585 (82,394)	2,148,712	1,016,902	17,878	1,131,810

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外における当期増減の主な内容

(1) 有形固定資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	生産物流設備(千円)
建物	119,807	6,641	1,671
建物附属設備	1,494,164	441,556	159,043
構築物	120,779	24,938	763
機械及び装置	－	－	118,615
車両運搬具	－	－	12,229
工具、器具及び備品	417,966	174,994	46,870
リース資産	105,157	33,946	－
建設仮勘定	2,482,810	722,554	437,045

(2) 有形固定資産の主な減少

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	撤退店舗等(千円)	生産物流設備(千円)
建物	－	－	15,847	－
建物附属設備	－	260,407	145,249	64,312
構築物	－	1,114	12,246	－
機械及び装置	－	－	－	85,580
車両運搬具	－	－	－	6,736
工具、器具及び備品	－	58,428	19,716	17,745
建設仮勘定	2,501,536	722,554	－	155,809

上表の他、売却分33,821千円があります。

(3) 投資その他の資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	既存店舗(千円)
長期前払費用	19,939	97,540

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,665	6,003	—	5,965	9,703
賞与引当金	940,704	864,090	930,380	10,324	864,090
役員退職慰労引当金	568,600	—	—	—	568,600

- (注) 1. 貸倒引当金のその他の減少額は、洗替処理によるものであります。
2. 賞与引当金のその他の減少額は、見積りと実績の差額であります。
3. 役員退職慰労引当金につきましては、内規の改正に伴い、過年度相当額を除き平成16年7月以降の計上はしておりません。なお、過年度相当額の繰り入れにつきましては、平成17年3月で終了しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ _____
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.matsuyafoods.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の最終の株主名簿に記録された100株以上の株主（一律）に対し、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券10枚を贈呈します。優待食事券10枚を弊社指定期日までに本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセット（冷凍個食パック10食）と引き換えます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）平成29年 6 月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年 6 月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第 1 四半期）（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日）平成29年 8 月 7 日関東財務局長に提出

（第43期第 2 四半期）（自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第43期第 3 四半期）（自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日）平成30年 2 月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年 6 月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月27 日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐々田 博 信 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松屋フーズが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月27 日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 隆 司	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田博信	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は持株会社体制に移行するため、平成30年4月25日に吸収分割契約を締結し、平成30年6月26日開催の定時株主総会において、吸収分割を行うことが承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。